



2020年11月16日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者  
          此下 竜矢  
          (コード番号 5103 東証第二部)  
問合せ先 取締役兼最高執行責任者兼  
          最高財務責任者 庄司 友彦  
          (TEL. 04-7131-0181)

**2021年3月期第2四半期報告書の提出期限延長に  
係る承認のお知らせ**

当社は、本日（2020年11月16日）付当社適時開示「2021年3月期第2四半期決算短信発表の延期、及び2021年3月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にてご報告させていただきましたとおり、当該延長申請書の提出をいたしました。改めまして、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認を得ることができましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書  
2021年3月期第2四半期報告書
2. 延長前の提出期限  
2020年11月16日
3. 延長後の提出期限  
2020年12月15日
4. 今後の見通し

当社は、2021年3月期第2四半期報告書の作成を行い、監査法人によるレビューおよび審査を受けたうえで、延長後の提出期限までに四半期報告書を提出いたします。また、当社2021年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）につきましても、四半期報告書の提出と同日（2020年12月15日まで）に提出いたします。

株主及び取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫びいたします。

以 上